

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 1	挑戦が生まれる風土づくり
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな挑戦に意欲を持つ事業者や創業・起業に意欲を持つ住民を増やす</li> <li>○ 事業者による新たな挑戦を応援する風土を醸成する</li> </ul>

施策① 新たな挑戦に意欲のある事業者を地域全体で支援・育成する体制づくり	
行政の取組内容	実施状況
事業者の新たな挑戦を後押しする商工会・金融機関・行政、消費者や従業員として支える住民、それぞれが果たすべき役割を理解した上で、新しい事業者の誕生や新規事業の展開をまちぐるみで支援・育成する体制づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民、町内事業者等で組織する産業振興会議を開催し、町の産業振興施策について協議、立案、検証を行った。(R5：5回、R6：4回)</li> <li>○ 町、商工会、観光協会で構成する産業振興連絡調整会議を開催し、各機関の支援制度の共有や事業者の現状把握等を行った。(R5：8回、R6：8回)</li> </ul>

施策② 起業・第二創業・事業拡大・事業承継・新分野進出への支援	
行政の取組内容	実施状況
多様な産業・業種・人財が交流できる機会づくりや関連セミナーの開催支援を行うなど、起業・第二創業・事業拡大・事業承継・新分野進出を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内の中小企業・小規模企業者が行う、産業振興に資する事業に対し補助金を交付した。(R5：6件、R6：11件)</li> <li>○ 商工会が主体的に取り組む中小企業持続経営支援補助金(R5：23件、R6：18件)やふるさと納税商品開発・販路開拓セミナー開催等を支援した。</li> </ul>

施策③ 企業誘致・企業立地の推進	
行政の取組内容	実施状況
企業立地促進条例に基づき、産官学民の空き施設などの活用や、地域産業・地域資源と連携し雇用を創出する企業誘致・企業立地を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業立地促進条例に基づき、町内に進出・立地した企業への奨励金等の交付を行った。(R5：8件、R6：5件)</li> <li>○ 企業誘致戦略に基づき、町内の空き工場等の地域資源を活用した比較的規模の小さな企業誘致を推進するため、R6年度に「ふるさと起業家支援事業」を創設し、誘致企業を公募した。(R6：0件)</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 2	農林業の振興
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹産業である農業を持続可能な産業にする</li> <li>○ 農地・森林を保全する</li> </ul>

施策① 新規就農者への支援	
行政の取組内容	実施状況
半農半Xのような自立した経営につなげやすい新規就農モデルを構築するとともに、多様な担い手の受け入れや研修、その後のフォローアップなどの体制を充実させ、新たな担い手として参入しやすい環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規就農時や就農直後の不安定な所得に対し補助金を交付した。(R5：0人、R6：2人、R7：1人)</li> <li>○ 京都府やJAなどの関係機関と連携し、就農前から定着後までの一貫した支援体制を構築した。</li> </ul>

施策② 農商工連携・6次産業化への支援	
行政の取組内容	実施状況
水稲・施設園芸に次ぐ新規作物として可能性を見出したホップ栽培や、新たな地域資源として着目する桜の葉のように販路のある高付加価値の農産物の生産振興を進め、他産業（商工業、観光、福祉など）との連携に対する取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水田の有効活用による特色ある産地づくりとして、酒米の有機栽培に取り組む農業団体に対し支援した。</li> <li>○ 国交付金を活用して、ホップの生産拡大・販路開拓、食用桜の葉の製造・販路開拓を支援した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 自然循環農業の推進	
行政の取組内容	実施状況
町独自の取り組みである有機質肥料「京の豆っこ」を中心とした自然循環農業を発展させ、環境に調和した農業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京の豆っこ米の生産振興を進めた（R5：栽培者 85 人・生産面積 124ha、R6：80 人・129ha）ほか、環境負荷低減に資する基礎調査や ICT 活用試験、京の豆っこ肥料への新原材料追加試験栽培を実施した。</li> <li>○ 環境にやさしい農業の取組に対して補助金を支援した。（R5：2 組織、R6：2 組織）</li> <li>○ R7 年 3 月に環境保全型農業拡大戦略を定め、与謝野町の農業の価値の底上げにつながる指針を策定した。</li> </ul>

施策④ 新しい農業モデル・新しい農村づくりへの支援	
行政の取組内容	実施状況
民間企業や大学などとの連携により進められる土壌研究やスマート農業の取り組みを支援するとともに、多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村 RMO）の育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新しい農地保全の体制構築をするため、農地農地保全対策協議会準備会を開催した。（R7：3 回）</li> <li>○ スマートグリーンビレッジ確立協議会を開催し、良好な地域環境の保全と与謝野町独自の農業のあり方を議論した。（R5：1 回、R6：4 回、R7：3 回予定）</li> </ul>

施策⑤ 森林の持つ多面的機能発揮への支援	
行政の取組内容	実施状況
木材供給のほか、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、住民などが協力して里山林などの保全活動や森林資源の利活用を行う取り組みを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村が仲介役となり、管理不十分な森林所有者と林経営者とを結ぶ経営管理制度を推進した。（実施面積：25.92ha 予定）</li> <li>○ 森林整備事業を実施し、間伐（R6：搬出間伐 0.72ha、作業道新設 141.05m）等を行ったほか、林道長寿命化事業（R5：碎石舗装 220m、R6：碎石舗装 220m）を実施した。</li> <li>○ 森林組合に対し林業従事者に係る経費を支援（R5：2 件 R6：2 件）したほか、自治会が行う里山整備事業を支援（R5：1 件、R6：2 件）した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 3	織物業の振興
基本施策の目的	地域固有の産業である織物業を持続可能な産業にする

施策① 新分野挑戦への支援	
行政の取組内容	実施状況
和装以外の洋装・建築資材・インテリア素材などの生地製織を行うための設備投資や販路開拓など、新分野への挑戦を行う意欲的な事業者を支援します。	○ 京都府と協調して、織物事業者が行う広幅織機等の新設等に係る経費の一部に対し補助金を交付した。(R5:8件、R6:9件)

施策② 織物産地維持への支援	
行政の取組内容	実施状況
国内有数の織物産地として維持・継続するため、商工会、丹後織物工業組合、京都府と連携して、多岐にわたる生産工程の内製化や生産性維持のための設備投資への支援のほか、円滑な事業・技術承継など人財の育成と確保への支援を行います。	○ 京都府と協調して、織物事業者が行う織機等の改修や新設に係る経費の一部に対し補助金を交付(R5:43件、R6:34件)したほか、R5年度に内製化の取組に対する補助制度を創設した。 ○ 織物事業者が織機調整を行う経費の一部を商工会と町で支援した。(R5:535件、R6:633件) ○ 織物技能訓練センターにおいて、織物事業者の従業員等を対象にした力織機や手機の製織技術の指導を実施した。(R5:受講者数17人、R6:11人)

施策③ 和装文化の普及促進	
行政の取組内容	実施状況
関連団体や観光業、学校などと連携し、着物を着る機会や和装文化を学ぶ機会をつくり、和装文化の普及促進に努めます。	○ 京都府、京丹後市と協調し、丹後織物工業組合が行う丹後織物求評会の開催や工芸作家による高付加価値商品の開発などの和装普及事業に支援を行った。 ○ きもの着付教室を開催して和装の普及を行った。(R5:21回、R6:8回 ※R6年度からは観光協会へ委託し実施した)

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 1	産業・仕事
基本施策 4	商工業の振興
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 域内経済の活性化を図る</li> <li>○ 町内での消費行動を取る住民を増やす</li> </ul>

施策① 生産性向上・技術力強化・経営基盤強化への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>商工会や金融機関などと連携し、ポストコロナも見据え、生産性向上・技術力強化・経営基盤強化に取り組む事業者を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業振興連絡調整会議（役場、商工会、観光協会）を開催し、アンケート調査や商工会経営支援員からヒアリングした事業者の声をもとに施策の検討を行った。（R5：9回、R6：8回）</li> <li>○ 金融・雇用・経済団体等意見交換会の開催や、その他金融関連会議に参加し、資金需要や労働力不足等の状況の把握に努め、プレミアム商品券の発行、物価高騰対策として省エネ家電買い替えの実施、町内雇用の維持と安定を図るため京都労働局と雇用対策協定締結など、事業者のニーズに沿った事業に取り組んだ。</li> </ul>

施策② 産業人財の育成	
行政の取組内容	実施状況
<p>町内で活躍する事業者や地域資源の魅力を発信・体感できる機会づくりに努め、多様な産業人財の育成と確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R6年度に実施した特産品認定のための審査会において新たに14商品を認定し、産業振興ホームページの特産品コーナーでPRを行ったほか、ふるさと納税の返礼品としても登録した。</li> <li>○ R5年度とR6年度に京都市内で町内の特産品認定事業者と市内事業者の交流事業を実施したほか、R6年度に東京都内の松屋銀座にて特産品の魅力などを発信した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 地域内経済循環の促進	
行政の取組内容	実施状況
<p>中小企業振興基本条例の基本理念にある地域内経済循環について、住民、事業者、経済団体、金融機関、教育機関、行政がそれぞれが果たすべき役割を理解するための取り組みや、地域内経済循環モデルを構築する活動を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R5年度には、よさのみらい大学ビジネス学部を開催し、地域内経済循環ワークショップを2回開催した。</li> <li>○ 農業と福祉の連携の可能性を把握するため、R6年度に地産地消実態調査を実施し、福祉事業所と農業者とのマッチングを推進していく方向性を見い出した。</li> </ul>

分野 1	産業・仕事
基本施策 5	魅力ある働く場の創出
基本施策の目的	時代に応じた多様な働き方ができる魅力的な働く場を増やす

施策① 雇用の維持・確保に努める事業者への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>住民のほか、UIターン希望者の積極採用などにより雇用の維持・確保に努め、地域を支える事業者を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用拡大を目的とした採用活動を行う事業者に対し補助金を交付した。(R5：4件、R6：3件)</li> </ul>

施策② 魅力ある働く場づくりに努める事業者への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>自社の魅力や価値を認識し、働きがいや生きがいを感じられる魅力ある働く場づくりに努める事業者を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内事業者の魅力をPRし、地元就職、UIターン、移住定住につなげるため、事業者と学生等をつなぐマッチング交流イベントを実施した(R6：15事業者、学生24人参加)ほか、インターンシップの促進を図る事前セミナーを実施した(R6：14事業者参加)。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 2	観光・交流・移住定住
基本施策 1	ファンづくりの推進
基本施策の目的	まちの魅力を知り、誇りに思う住民を増やす

施策① まちの魅力を発見・再認識する機会の創出	
行政の取組内容	実施状況
<p>地域住民が講師となって実施する出前教室や体験講座などを通じ、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。また、子どもから大人まで、地域の魅力を発見・再認識できる学びの場・交流の場づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代の地域貢献人材を育成するため、高校魅力化推進事業において、地域との協働・実践を通じて郷土愛を育む探究学習とキャリア教育に取り組んだ。</li> <li>○ 与謝野駅周辺やちりめん街道活性化を地域・事業者・行政の協働により進めるため、計画の策定や更新を行い、計画に基づく賑わいの創出等に取り組んだ。</li> <li>○ R8年3月1日に合併20周年を迎えることにあわせて、R7年度を記念期間とし、与謝野町合併20周年記念フラッグシップアクションとして、記念式典や教育座談会、大阪・関西万博よさのフラッグシップアクション、よさの魅力発信応援プロジェクトなど様々な取組を展開している。</li> </ul>

施策② 関係人口の創出・拡大	
行政の取組内容	実施状況
<p>本町出身者をはじめ、ゆかりや関心のある人・企業など、まちづくりの新たな担い手となる関係人口の創出・拡大に向けた取組を展開し、地域の活性化や地域課題の解決を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他自治体や企業、教育機関等との連携協定に基づく取組を実施した。</li> <li>○ 【再掲】与謝野駅周辺やちりめん街道活性化を地域・事業者・行政の協働により進めるため、計画の策定や更新を行い、計画に基づく賑わいの創出等に取り組んだ。</li> <li>○ 【再掲】R8年3月1日に合併20周年を迎えることにあわせて、R7年度を記念期間とし、与謝野町合併20周年記念フラッグシップアクションとして、記念式典や教育座談会、大阪・関西万博よさのフラッグシップアクション、よさの魅力発信応援プロジェクトなど様々な取組を展開している。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 国際交流の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>多様性を認め国際感覚を磨きグローバルな視点で地域経済・社会づくりを担う人財を育成するため、本町とゆかりのある外国との相互人財交流などを推進します。また、外国語指導助手などによる外国語の学習や外国文化に対する理解を深める取り組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生の派遣（R5：8人、R7：6人）と受入れ（R6：5人）をしたほか、アベリスツイス大学のサマースクール参加者に対する補助制度（R5・R6：0件）を設け、同大学から大学生等の受入れを行った。</li> <li>○ R5年度にウェールズ・アベリスツイスと友好協定を締結したほか、与謝野・アベリスツイス友好協会事務局としてアベリスツイス高校生受入事業や慰霊と誓いの祭事などを行った。</li> <li>○ 日中友好協会の事務局として、日中友好平和祈願祭開催への協力などを行った。</li> </ul>

分野 2	観光・交流・移住定住
基本施策 2	まちの魅力を活かした観光振興
基本施策の目的	交流人口を増やす

施策① まちの魅力を体験・体感できる観光コンテンツ開発への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>豊かな自然を活かした遊びや食文化、地域の祭りなど、本町の魅力である歴史・文化・地域産業を体験・体感できる観光コンテンツ開発を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光協会や海の京都 DMO 等、観光振興に資する取り組みを行う団体に対し補助金を交付し、観光コンテンツ開発の支援を行った。</li> <li>○ 地域力創造アドバイザーを登用し、観光協会の情報発信力強化に関する助言指導のほか、町内事業者が造成する丹後ちりめんに係る体験型観光コンテンツの高付加価値化や、千年ツバキエリアにおける受入環境整備等に取り組んだ。</li> <li>○ 地域おこし協力隊を登用し、ちりめん街道内の空き家活用や体験観光コンテンツの造成に取り組んだ。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実	
行政の取組内容	実施状況
官民が所有するまちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内の観光施設について、キャンプ施設のトイレ洋式化や公園施設の遊具更新、温泉施設の設備修繕等の維持管理を行った。</li> <li>○ R6年度に与謝野駅周辺まちづくり計画を策定し、地域・事業者・行政の協働により活性化に取り組んだ。</li> </ul>

施策③ 観光協会を中心とした与謝野町ならではのおもてなしの推進	
行政の取組内容	実施状況
観光協会を情報の集約拠点、体験・滞在プログラムの予約・相談窓口として位置づけて支援を行い、本町ならではのおもてなしを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光協会が中心となり、日本遺産や農業等をテーマとした体験観光コンテンツの造成に取り組んだ。</li> </ul>

施策④ 海の京都DMOと近隣市町との連携強化による広域観光の推進	
行政の取組内容	実施状況
アジア圏のほか、欧米豪圏向けのプロモーションに拡大したインバウンドの取り込みや、京阪神からの観光誘客などを進める海の京都DMOなどと連携した広域観光を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光協会や京都 DMO 等観光振興に資する取組を行う団体に対し補助金を交付した。(R5：6件、R6：5件)</li> <li>○ 海の京都 DMO との連携により、海の京都観光地域づくり戦略の改定や海の京都 Times における町の観光 PR 記事を配信したほか、近隣市町との連携により、クルーズ船物販や観光 PR (ちりめん関連商品・地酒等) を実施した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 2	観光・交流・移住定住
基本施策 3	まちの魅力を活かした移住・定住の促進
基本施策の目的	移住者を増やす

施策① 移住検討者・移住希望者・移住者への支援体制の強化	
行政の取組内容	実施状況
R3 年度に設置した移住支援窓口を継続し、移住希望者などの受付対応のほか、空き家の掘り起こしや移住希望者への情報発信、移住者のフォローアップなど、移住検討者・移住希望者・移住者への支援体制をさらに強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R6 年度から移住・定住に係る就職・就農、子育て環境などの相談や、町内の空き家（空き家バンク）等の活用についてサポートするワンストップ窓口として、よさの移住・定住サポート総合窓口を設置した。（移住相談件数 R5：88 件、R6：137 件、空き家所有者相談件数 R5：63 件、R6：89 件）</li> <li>○ 空き家所有者に向けて、固定資産税通知の際に空き家バンク登録奨励チラシを封入するなどして登録の呼びかけを行った。</li> <li>○ 移住希望者に向けて、窓口対応のほか都市部での移住相談会での相談受付を行った。（R5：4 回、R6：2 回）</li> <li>○ R6 年度から個人事業主型の地域おこし協力隊と委託契約（3 年間）し、空き家の掘り起こしや移住相談、地域 PR を実施した。</li> <li>○ 移住者が新しい土地に溶け込み、安心・情報・仲間づくりを提供する場として移住者交流会を開催した。（R5：1 回、R6：1 回）</li> </ul>

施策② 移住体験の充実	
行政の取組内容	実施状況
地域と連携して、本町での仕事や地域住民との関わりなど移住後の暮らしがイメージできる短期滞在型お試し居住を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩屋区にお試し移住体験住宅を 1 軒設置し、移住希望者に期間限定（1 ヶ月以上 3 ヶ月未満）で賃貸した。（R5：2 件、R6：1 件）</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 移住者の住まい環境の充実・確保	
行政の取組内容	実施状況
住宅改修や住宅整備への支援、空き家の有効活用などにより、移住者の住まい環境の充実・確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移住してきた子育て世帯等に対して、住家確保に係る補助金を交付した。(R5：4件、R6：7件)</li> <li>○ 移住者に対して、空き家バンク登録物件の購入または賃貸(移住特区のみ)する場合、改修補助金を交付した。(R5：0件、R6：5件)</li> <li>○ 空き家バンクへ物件を登録した所有者に対して、空き家バンク登録奨励金(1回に限り5万円)を交付した。(R5：14件、R6：17件)</li> <li>○ R6年度に町に分譲宅地を購入し住宅を新築した方に対する住宅新築補助制度を創設し、補助金を交付した。(R6：1件)</li> </ul>

分野 3	健康・福祉
基本施策 1	健康・福祉を支える人財の育成と確保
基本施策の目的	保健・医療・福祉サービスに関わる人財を確保する

施策① 人財の育成・確保	
行政の取組内容	実施状況
資格取得に対する支援や研修機会の充実を図り、人財の育成と確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本町で介護福祉士業務に従事しようとする方に対し、修学に要する資金を貸与した。(R5：1人、R6：1人)</li> <li>○ 外国からの介護人材の確保を行う法人を対象に、外国人が居住する住宅費の一部に対し補助金を交付した。(R5：2法人4人、R6：3法人13人)</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② ボランティア活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>社会福祉協議会を中心に組織された個人ボランティアや団体ボランティアの活動を支えるとともに、「手助けしてほしいこと」と「手助けできること」のマッチング支援やボランティア活動参加へのすそ野を広げる取り組みを推進します。</p>	<p>○ ボランティアの育成や活動の充実が図られるよう、社会福祉協議会に対し、福祉活動専門員・専任職員・ボランティアコーディネーター・生活支援コーディネーター設置のための人件費の一部助成や事業委託を行った。</p>

施策③ ICT利活用の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>深刻化する人財不足や業務効率化に対応するため、福祉現場へのICT導入を促進します。</p>	<p>○ 府補助金を活用し、高齢者福祉施設（特別養護老人ホーム）のICT導入支援を行った。（R5：1件、R6：0件）</p>

施策④ 地域医療体制の確保・充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>国保診療所の安定した運営に努めるほか、宮津市・伊根町と協調し、看護師などの医療人財の確保に努めるなど、北部地域の中核病院である京都府立医科大学附属北部医療センターの機能の充実・強化を後押しします。</p>	<p>○ 宮津市・伊根町と協調し、看護師等修学資金貸与条例に基づき、北部医療センターへの就職を希望する研修医・医学生（R5：6：0人）、看護学校生（R5：12人、R6：13人）に修学資金を貸与したほか、R5年度には医療技術者への奨学金返済支援補助金（R5：0人、R6：1人）を新たに創設し、医療人材の確保に努めた。</p>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 3	健康・福祉
基本施策 2	元気な体づくりの推進
基本施策の目的	住民の健康寿命を伸ばす

施策① 健康づくり・食育の推進	
行政の取組内容	実施状況
高齢者を中心に健康維持や介護予防に関心を高める学習機会や運動機会の充実に努めるとともに、食育や食を通じた健康づくりを推進する団体への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 40歳以上の住民に対し、管理栄養士による調理実習や保健師による講話、健康運動指導士による運動指導等を行った。(R5: 49人・49回、R6: 397人・63回)</li> <li>○ 食生活改善推進員に対し研修を実施し、人材養成と活動支援を行った。(R5: 37人・3回、R6: 49人・5回)</li> </ul>

施策② 疾病予防・感染症対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
広報の充実を図り特定検診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、生活習慣病予防に関する啓発を図り疾病予防に努めます。また、関係機関と連携し、感染症対策について周知を図り感染予防に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町民健診では、特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診を同時実施した。特定健診は30～74歳の国民健康保険被保険者と40歳以上の生活保護受給者、後期高齢者健診は75歳以上の後期高齢者、がん検診は40歳以上の住民(子宮がん検診は20歳以上)を対象とし、受診勧奨の取組として、自己負担無料、日曜日健診、会場までの送迎、対象を絞った個別通知による未受診者対策を行ったほか、追加健診ではWeb申込ができるように取り組んだ。(特定健診受診率 R5: 46.6%、R6: 49.5%/胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診の平均受診率 R5: 22.6%、R6: 21.4%)</li> <li>○ 30歳以上の国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者に対し、人間ドック費用の一部を支援した。(R5: 280人、R6: 313人)</li> <li>○ R7年度に、がん患者の見た目の変化をケアする医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用の一部を助成する制度と、在宅療養する若年がん患者を支援する制度を創設した。</li> <li>○ 丹後保健所と連携し、有線テレビや町公式LINE等を利用し感染予防の啓発を行った。(R6: 7回)</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 3	健康・福祉
基本施策 3	誰もが安心していきいきと暮らし続けられる地域づくりの推進
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不安を抱えて暮らす住民を減らす</li> <li>○ 生きがいを持って暮らす住民を増やす</li> </ul>

### 施策① 地域福祉の推進

行政の取組内容	実施状況
<p>専門的な情報や知識を持つ社会福祉協議会・社会福祉法人・福祉事業所と地域との連携を支援し、地域に出向いての相談支援や情報提供、交流などの場づくりを推進します。また、学校、地域、福祉関係団体と連携し、福祉教育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉事業所が実施する認知症カフェ等の運営を支援し、地域住民からの相談支援や交流の場づくりを推進した。 (認知症カフェ R5：10 事業所 1,253 人、R6：11 事業所 1,813 人)</li> <li>○ 学校や地域、福祉事業所等と連携し、小・中学生や地域団体等に対して、認知症サポーター養成講座や出前講座に取り組み、福祉教育を推進した。(R5：10 回 333 人、R6：12 回 433 人)</li> </ul>

### 施策② 障害者福祉の充実

行政の取組内容	実施状況
<p>福祉教育の推進や地域福祉活動の促進により障害に対する理解や尊重し合う心を育むとともに、地域で安心して暮らせるための環境整備や社会参加・自立に向けた支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者雇用を促進するにあたり、商工会を通じて R5 年度に事業者の障害者雇用に関する意識調査を実施した。</li> <li>○ 国の基本指針に即して、R5 年度に障害者基本計画を策定した。(3 年毎に計画を策定)</li> <li>○ 通院交通費の補助 (R5：83 件、R6：87 件) や手帳取得時に掛かる診断書料の補助 (R5：134 件、R6：129 件)、タクシー利用券の交付 (R5：51 件、R6：59 件)、視聴覚障害者向けの情報通信機器の操作研修 (R5：18 人、R6：16 人) を実施した。</li> <li>○ 聾学校舞鶴分校に通う聴覚障害児に対し、通学支援補助を実施した。(R6：利用回数 405 回)</li> <li>○ 障害者を実習生として受け入れる事業所や実習の支援を行う事業所に対し奨励金を支給 (R5：1 件、R6：1 件) したほか、障害者に就労機会を提供した就労継続支援事業所に対し町所管施設の清掃等を業務委託するなどし、就労環境の整備を行った。</li> <li>○ 障害者福祉医療事業受給資格者を対象に、医療費の自己負担額を全額補助した。(R5：737 人、R6：742 人)</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 高齢者福祉の充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスを一体的に提供していく地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者の生活支援や見守りなどの住民主体の活動も促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者に対し、住宅の除雪作業を依頼した費用の一部を補助した。(R5:3件、R6:2件)</li> <li>○ 地域での敬老事業の開催に対し補助金を交付したほか、喜寿・米寿・新100歳・101歳以上の方に長寿祝品を贈呈した。</li> <li>○ 自力で食事の準備ができない高齢者等に対し、見守りを兼ね夕食弁当を提供した。(R5:602人、R6:671人)</li> <li>○ 認知症初期の段階から長期に渡って専門的かつ継続的に支援する体制を推進するために、認知症に特化した伴走型支援拠点の整備に対し補助金を交付した。(R6:55件)</li> </ul>

施策④ 社会的孤立対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>様々な生活課題を抱えたまま孤立する人がないように、地域住民をはじめ多様な地域福祉の担い手と連携し、民生委員・児童委員などによる相談・支援活動の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民生委員・児童委員などによる相談・支援活動の充実を図り、様々な生活課題を抱えたまま地域で孤立する人がないように、丹後保健所や社会福祉協議会等と連携した対応を行った。</li> <li>○ 成年後見サポートセンターを福祉課内に設置したほか、R6年度には権利擁護に関わる人材養成講座(22人修了)を開催した。また、府社会福祉協議会と町社会福祉協議会が連携して実施する法人後見事業の伴走支援を行った。</li> <li>○ R7年度において、子育て応援課内に子ども・子育て家庭孤独・孤立対策支援室を設置したほか、孤独・孤立対策支援委員会を設置し、家庭的・心理的・医療的課題を抱える未就学児童、不登校・引きこもり状態の児童生徒等、その家庭への相談・支援を行っている。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策⑤ 生活困窮者・ひきこもりの方への支援	
行政の取組内容	実施状況
<p>経済的・社会的・複合的な理由により困りごとを抱えた生活困窮者に対して、就労・生活などに関する相談支援を行います。また、ひきこもりの方の社会参加支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 困りごとを抱えた生活困窮者に対して、関係機関と連携し、就労・生活などに関する相談支援や居場所・生活支援を実施した。(R5: 353件、R6: 320件)</li> <li>○ 関係機関等による支援会議を定例で開催した。(R5: 10回、R6: 11回)</li> <li>○ R6年度に、全世帯対象に「孤独・孤立」「ひきこもり」等に関するアンケート調査(回答率; 28.75%)を実施し、R7年度からは個別相談希望者(114人)の相談事項等の調査を実施している。</li> </ul>

分野 4	子ども・子育て
基本施策 1	新たな命の誕生を応援
基本施策の目的	安心して妊娠・出産ができると思う住民を増やす

施策① 母子の健康づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健対策や、母子の健康診査、訪問指導、保健指導などの充実努めるとともに、すべての子どもの発達への支援の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て世代に対し、妊産婦健診(R5受診者数延べ444人)や新生児聴覚検査(受診者数 R5: 87人、R6: 71人)、1か月健診(R6開始、受診者数63人)の受診券発行、新生児訪問(R5: 98件、R6: 83件)、乳幼児健診(内科健診 R5受診者数: 442人 うち栄養指導あり145人、R6受診者数416人 うち栄養指導あり136人/歯科健診 R5受診者数305人、R6受診者数274人)などの保健指導を行い、子どもたちの健やかな成長をめざした支援を行った。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 食育の推進	
行政の取組内容	実施状況
乳幼児期における食生活の正しい知識を身につけられるように、離乳食指導や栄養相談、保育所・こども園への巡回を通して食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの発育発達にあった離乳食を与えることができるように、離乳食講話、調理実習、個別栄養相談を実施したほか、欠席者には後日、個別に離乳食指導や栄養相談を実施した。(R5: 15回 84人、R6: 13回 72人)</li> <li>○ 町立保育所こども園の年長組を対象とし、幼児期における食生活についての正しい知識を身に付けられるよう食育巡回事業を実施した。(R5: 20回 448人、R6: 15回 282人)</li> </ul>

施策③ 妊娠・出産・子育て期の一体的な相談・支援体制の充実	
行政の取組内容	実施状況
不妊治療への支援も含めた妊娠・出産・子育て期の母子保健と子育ての一体的な総合相談窓口として、子育て世代包括支援センター（こども家庭センター）の機能充実を図るとともに、家庭支援も強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不妊治療に係る相談（R5: 76件、R6: 39件）を実施したほか、治療費助成（R5: 34件、R6: 24件）や特定不妊治療交通費助成（R5: 15件、R6: 13件）を実施した。</li> <li>○ 子育て世代包括支援センター（こども家庭センター）において、妊娠届出時に面談（R5: 86件、R6: 64件）を実施したほか、健診後のフォローアップや育児相談（R5: 262人、R6: 210件）を実施した。</li> <li>○ 妊娠24週以降の妊婦に対して、出産準備応援金を給付した。(R5: 89件、R6: 72件)</li> <li>○ 産後間もない中での疲労軽減や育児不安解消のため産後ケア事業（R5: 86件、R6: 89件）を実施した。</li> <li>○ 産前・産後サポート事業における相談支援として、野田川子育て支援センターにおいて、保健師・助産師・栄養士など各種専門職による相談事業を実施した。(R5: 28回・235件、R6: 31回・332件)</li> <li>○ 育てにくさからの虐待の早期発見や予防のため、相談員（臨床心理士・元教員・精神保健福祉士）による児童・保護者のカウンセリング等（R5: 259件、R6: 245件）を実施した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策④ 夫婦・次世代の親の学びの機会創出	
行政の取組内容	実施状況
<p>出産前の両親への面談や高校生への出前講座など、親の学びの場づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出産前の両親面談（ハローベビープロジェクト）や赤ちゃん訪問を実施し、精神的に不安定になりやすい時期に手厚く面談し、親としての学びの機会を創出した。（R5：172回、R6：144回）</li> <li>○ 高校生への出前講座として、子育て支援センターにおいて赤ちゃんふれあい交流事業（R5：4回）を実施したほか、高校生を実習生として受け入れた（R6：2回）。</li> </ul>

分野 4	子ども・子育て
基本施策 2	親子の笑顔の暮らしを応援
基本施策の目的	この地域で子育てをしたいと思う住民を増やす

施策① 多様なニーズに応じた幼児教育・保育サービスの充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>多様な就学前教育・保育のニーズに対応できるようサービス提供体制の充実を図るとともに、保育士・保育教諭のスキルアップなど保育の質の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R7年度から、のだがわ第2こども園を開園し、こども園全園において土曜1日保育を実施している。</li> <li>○ 保育士・保育教諭のスキルアップのため、保育の質向上研修等の研修（R5：4回、R6：6回）を行った。</li> <li>○ 認定こども園施設整備のため、取得用地不動産鑑定を実施し施設整備用地を取得した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 子ども・家庭に応じた支援と連携の強化	
行政の取組内容	実施状況
<p>関係機関との連携を強化し、子育て中の孤立や発達サポートなど、子育てを取り巻く様々な相談に対応する総合的な相談窓口の設置を継続して行います。また、子育て世帯向けの家事支援サービスなど個別支援の検討も行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育園・こども園等の保育現場で、発達の偏りや愛着障害、生活経験不適應等様々な要因により、集団生活の不適應や社会性の未発達等、発達の気になる子どもに対して、心理発達の専門である相談員を現場へ派遣した。(園巡回 R5：32回、R6：8回 発達検査等 R5：3回、R6：2回)</li> <li>○ 発達の気になる子どもの行動観察、アセスメント、発達検査等を実施し、課題を明確にした上で、必要に応じて保護者への相談支援 (R5：7回、R6：7回) につなげたほか、現場支援者の技術向上のため、研修会 (R5：4回、R6：3回) を開催した。</li> <li>○ 発達障害等の疑われる年中児とその保護者に対し、就学を見据えた支援を実施したほか、年中児発達サポート事業の事後教室として、SST (ソーシャルスキルトレーニング) 教室 (R5：6回、R6：6回) や参加児の保護者向けにほめ方教室 (R5：6回、R6：6回) を開催した。</li> <li>○ 生涯に渡り、一貫した支援やより良い支援へ繋げる成長の記録を共有することを目的とした、支援ノートを必要児・希望児に配布した。</li> <li>○ 放課後児童健全育成事業の拠点として学童保育所を開設し、共働き世帯の児童が利用できる居場所を提供した。(R5：6ヵ所 204人、R6：7ヵ所 227人)</li> <li>○ 子育て世帯の医療負担軽減のため、高校生相当年齢までの子どもに対し子育て医療事業を拡大し、償還払いを実施した。(R6：185人)</li> </ul>

施策③ 子育て世代の交流の促進	
行政の取組内容	実施状況
<p>就学前児童とその保護者に加え、妊娠中の人ができる子育て支援センターの運営を継続し、子育て世代の交流促進を図り、妊娠期や子育て中の孤立防止や虐待防止につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内 3 カ所に子育て支援センターを開設し、子育てに関する情報提供、助言、相談を実施したほか、誕生会、各種講座、制作教室等の事業を展開した。</li> <li>○ 岩滝支援センターにおいて、隔月で土曜日開設を実施し、利便性の向上を図った。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 4	子ども・子育て
基本施策 3	地域ぐるみの子育て力の向上
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域主体で展開する子育てサービスを増やす</li> <li>○ 地域ぐるみで子育てをする意識を醸成する</li> </ul>

施策① 交流の場づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>公共施設、空き店舗・空き家など多様な地域資源の活用を図りながら、自治会や子育て支援団体などとの連携により、子どもの安全・安心な居場所づくり、多世代交流のできるふれあいの場づくりを推進します。</p>	<p>○ 学校長期休暇期間中や下校後の見守りのほか、体験事業等を実施するキッズステーションを7か所で開設し、児童が自由に利用できる安心・安全な居場所を提供した。</p>

施策② 子育て支援の輪づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>地域の身近なところで情報入手や相談できる場づくりに努めるほか、子育て支援に携わる人財育成などを行い、地域における子育て力の向上に努め、子育て支援の輪づくりを推進します。</p>	<p>○ 子育ての援助を受けたい「おねがい会員」と援助を行いたい「おまかせ会員」の相互援助活動（ファミリー・サポート・センター）実施のための会員登録、マッチング、「おまかせ会員」の研修、相談等を行ったほか、同事業への理解促進のため、ファミサポおためし会（R5：7回、R6：4回）を実施した。</p>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 1	一人ひとりの学ぶ意欲と確かな学力の育成
基本施策の目的	主体的に学び、考え、時代に必要とされる学力を身に付けた児童生徒を育成する

### 施策① 与謝野町に誇りを持てる子どもたちの育成

行政の取組内容	実施状況
総合的な学習時間などにおいて、自然や歴史・文化を教材にした課題解決学習を推進し、地域への愛着心や誇りを育みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ふるさとの自然、歴史や伝統、文化など地域の特色を生かした学校づくりを推進するため、特色ある学校づくり補助金を全小中学校に交付した。</li> <li>○ 【再掲】次世代の地域貢献人材を育成するため、高校魅力化推進事業において、地域との協働・実践を通じて郷土愛を育む探究学習やキャリア教育に取り組んだ。</li> </ul>

### 施策② 質の高い教育による学力の充実・向上

行政の取組内容	実施状況
新学習指導要領に基づいた主体的・対話的で学びの深い授業づくりや、各種学力テストの分析で明らかとなる学力課題の抽出により、質の高い学力を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種学力診断テストの結果を分析し課題を検証するとともに、学級満足度調査とリンクした学力分析を行った。</li> <li>○ 学力形成の土台となる非認知能力の育成を図る「演劇的手法を用いたコミュニケーション授業」を全小中学校で実施した。</li> <li>○ 町教育委員会では、各校への学力ヒアリング実施による課題把握と指導助言を行ったほか、小中連携による継続した学力向上に向けた取組や町学力充実研修会を活用し教員の指導力の向上を図った。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ ICT教育・グローバル教育の推進	
行政の取組内容	実施状況
各教科などにおける様々な学習活動を通してICTを効果的・効率的に活用し、これまでの学校教育の実践とICTの活用を効果的に組み合わせた教育活動を推進するとともに、英語教育などを通してグローバルな人財の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各小中学校においてタブレット端末を活用した授業を行った。</li> <li>○ 英語教育や国際理解教育を行うため、ALTを配置した。</li> </ul>

施策④ 地域と学校による連携・協働組織の構築	
行政の取組内容	実施状況
学校が抱えている課題を地域と学校が一体となって解決する「コミュニティスクール」の導入を進めます。	○ R7年度に町内の全ての学区に学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置が完了し、学校の目標やビジョンを保護者や地域住民と共有する仕組みを構築できた。

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 2	一人ひとりを大切にする環境づくり
基本施策の目的	人権と多様な個性を尊重する児童生徒を育成する

施策① 心身ともに健やかな子どもの育成	
行政の取組内容	実施状況
いじめ実態調査や学級満足度調査により、児童生徒の実態を把握し、児童生徒が安心して過ごせる居心地のよい学級づくり、学校づくりに努めます。	○ 全小中学校で、いじめ調査・学級満足度調査を毎年度2回実施したほか、学級満足度調査の結果を活用した学級づくりを進めるため、講師を招き研修会を実施した。

施策② 学校の適正配置の推進
----------------

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

行政の取組内容	実施状況
将来を見据え小中学校の適正配置の検討を行うとともに、施設の老朽化に伴う修繕やトイレの洋式化などの整備を計画的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R5年度に学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の見直しを行った。</li> <li>○ 学校施設長寿命化計画に基づき、R5年度に三河内小学校屋根改修と加悦小学校床改修を実施したほか、R6年度には石川・三河内・市場小学校職員室空調設備の改修工事を実施した。</li> <li>○ 学校給食センター整備基本計画に基づき、R6年度に旧岩屋小学校校舎跡地において建設工事に着手した。</li> </ul>

### 施策③ 安心安全な学習環境の整備・充実

行政の取組内容	実施状況
福祉課や子育て応援課に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門機関と連携し、多様な生活環境の中で困難をきたしている子どもたちをソフト・ハード両面から支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育支援センターにおいて、不登校又はその傾向にある児童生徒に対し、学校復帰・社会的自立に向けスクールカウンセラー等と連携し支援を行った。</li> <li>○ 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給した。</li> </ul>

### 施策④ 適切な就学指導と教育支援の推進

行政の取組内容	実施状況
教育支援委員会を中核に実施する就学相談や教育相談の充実を図るとともに、小中学校における特別支援教育をいっそう充実させ、発達の程度や適応の状況に応じた教育支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適正な就学に繋がるように、校内委員会、教育相談・発達検査、教育支援員会運営委員会を実施した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 3	生涯学習社会の実現と人権教育の推進
基本施策の目的	生涯学習活動に参加する住民を増やす

### 施策① 様々な要請に応じた社会教育の推進

行政の取組内容	実施状況
住民のニーズや社会の要請に応じた社会教育を推進します。	○ アンケート結果等を反映した講座として、各地域公民館においてプロ演奏によるジャズコンサートを実施したほか、地域の特色である俳句を活かし、小中高生俳句教室（R5：64回、R6：65回）や与謝蕪村顕彰全国俳句大会を開催した。

### 施策② 生涯学習・公民館活動・文化活動などの推進

行政の取組内容	実施状況
あらゆる世代が生涯を通して学び、学習活動・文化活動を続けながら、生きがいを得られる機会の提供や、各種活動推進の担い手づくりに努めます。	○ ヨガ・コーラス・絵画・シニアストレッチ等の生涯学習講座をはじめ、地域の歴史を学ぶ紙芝居講演、音楽会、文化祭等により生涯学習の機会を提供した。 ○ 担い手づくりの一環として関係団体に対して支援を行い、地区公民館における公民館活動（地区公民館活動講座参加者数 R5：10,780人、R6：12,687人）を推進した。

### 施策③ 人権教育の推進

行政の取組内容	実施状況
あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、学習機会づくりの充実に努め、人権教育を推進します。	○ 「多様性と人権」をテーマに人権講演会（R5：157人、R6：159人）を開催したほか、標語・人権俳句・詩・作文・ポスターを小中学校とPTAに募集し（応募点数 R5：348点、R6：327点）、表彰式やポスター展示、優秀作品カレンダー制作などを通じて人権啓発を行った。 ○ 各地区公民館における人権学習会に社会教育指導員が出前講座として出向き、人権DVDで研修等を行った。

### 施策④ 地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制の構築

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

行政の取組内容	実施状況
学校運営協議会との協働、地域学校協働活動を通じた地域の教育活動への協力など、地域ぐるみで子どもや家庭を支える連携・協働体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【再掲】R7年度に町内の全ての学区に学校運営協議会(コミュニティスクール)の設置が完了し、学校の目標やビジョンを保護者や地域住民と共有する仕組みを構築できた。</li> <li>○ 児童生徒の居場所づくりや様々な体験活動、地域人材を活用した学習支援を実施した。</li> </ul>

施策⑤ 青少年育成活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
青少年育成会が実施する事業への支援や、各地区青少年健全育成団体への補助や研修などを通して、地域に根付いた青少年育成活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年健全育成団体等に対し補助金を交付し、活動を支援した。(R5：1件、R6：1件)</li> <li>○ 宮津天橋高校加悦谷学舎との連携により、小高英語交流を行った。(R6：高校生21人・小学生43人)</li> </ul>

施策⑥ 図書館の充実	
行政の取組内容	実施状況
住民ニーズに応じた蔵書の充実を図るとともに、子どもたちの豊かな心を育み、本に親しむ機会づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者の要望に応じた資料の収集・保存・提供を行ったほか、読書への興味・関心を喚起させる取組として、おはなし会(R5：延べ35回305人、R6：延べ31回338人)、読書マラソン(シール配布数 R5：9,912枚/R6：9,419枚)、絵本作家講演会(R6：58人)等を実施した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 4	生涯スポーツ社会の実現
基本施策の目的	生涯スポーツ活動に参加する住民を増やす

施策① 多彩な生涯スポーツ活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
スポーツ協会やスポーツ推進委員会、総合型スポーツクラブ、ジュニアスポーツ連絡協議会への支援を通して、誰もが楽しめる多彩な生涯スポーツ活動を推進します。	○ スポーツ協会、ジュニアスポーツ連絡協議会、総合型スポーツクラブの活動を支援したほか、スポーツ推進委員の活動により多彩な生涯スポーツ活動を推進した。

施策② 特色あるスポーツイベントなどの推進	
行政の取組内容	実施状況
住民や関係団体と連携し、本町を代表する特色あるスポーツイベント「大江山登山マラソン」や「駅伝大会」などの実施を支援します。	○ 大江山登山マラソン実行委員会、町スポーツ協会などイベント主催団体に対して補助金を交付した。

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 5	教育・スポーツ・文化
基本施策 5	文化財の継承と活用
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財を次世代へ継承する意識を醸成する</li> <li>○ 文化財を活用した地域づくりを増やす</li> </ul>

施策① 文化財の保存・活用の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>地域固有の歴史文化を今に伝える文化財を活用した地域づくりや、文化財の価値を守り伝えていく活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の調査・保存・修理・情報発信を行った。保存修理では伝建地区内の建物の修理に対して補助金を交付し、適切な保存に取り組み、整った町並みを継承した。</li> <li>○ ちりめん街道で活躍した人達の人物伝や、うどんなど食の地域習俗に関する出前事業を実施したほか、R6年度においては他県や他国から講師派遣要請があり、本町の歴史文化を発信した。</li> </ul>

分野 6	環境・暮らし
基本施策 1	地域からはじめる地球にやさしい環境づくり
基本施策の目的	<p>脱炭素社会実現・自然環境保全・再資源化につながる取り組みを増やす</p>

施策① 脱炭素社会の実現	
行政の取組内容	実施状況
<p>環境にやさしい農業や森林吸収源対策の推進、公共施設への再生可能エネルギー活用の検討、住民活動への支援などにより、脱炭素に向けた取り組みを強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般住宅の太陽光発電設備・蓄電設備の同時導入（R5：6件、R6：5件）や薪ストーブ設置（R6：4件）に対して補助支援を行ったほか、省エネ家電買い換えにおける補助支援も行った（R6：1,225件）。</li> <li>○ 脱炭素社会について学ぶ役場職員向け研修や映画会（R6：36人参加）を開催した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 自然保護活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
美しく豊かな阿蘇海をつくり未来へつなぐ条例に基づき、阿蘇海や周辺環境を保全する機運を高めるとともに、住民主体の自然保護活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阿蘇海等への環境改善啓発のため小学生によるポスターコンクール（R5：145人 R6：137人）を実施したほか、町内各区が行う側溝清掃等の活動（R5：21区、R6：21区）に対し補助金を交付した。</li> <li>○ よさの百年の暮らし委員会（通称：みらいふ）を設置し、グリーンカーテンコンテスト（R5：32件 R6：34件）、環境保全啓発イベント（R5：789人 R6：470人）を開催した。</li> <li>○ 町内全域の不法投棄パトロールを実施し（R5：64回、R6：64回）、不法投棄ごみ（R5：3t、R6：2.5t）を回収したほか、不法投棄啓発看板の設置（各区10枚ずつ配布）や投棄された家電製品の撤去を行い、町内の景観維持を図った。</li> </ul>

施策③ 廃棄物の抑制・再資源化の推進	
行政の取組内容	実施状況
宮津与謝クリーンセンターの安定稼働に努めるとともに、家庭ごみの減量化・再資源化のための啓発や活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生ごみ処理器購入補助により、ごみの減量化を推進した。（R5：13件、R6：15件）</li> <li>○ 家庭から出た不用品のリユース事業（R5：持込量9.2t 引渡数量7.4t リユース率81.4%、R6：持込量11.6t 引渡数量10.5t リユース率90.1%）やフードドライブ（R6：27kg 持込のみ）を実施した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 6	環境・暮らし
基本施策 2	安心安全に暮らせる地域づくり
基本施策の目的	暮らしの安心安全につながる取り組みを増やす

施策① 災害に強い体制づくりの推進	
行政の取組内容	実施状況
防災訓練などにより防災・減災の意識高揚を図るとともに、宮津与謝消防組合や消防団活動への支援により消防・防災力の維持・強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全住民を対象とした防災訓練を実施したほか、自主防災組織（24 自治区）の活動に対し、奨励金を交付した。</li> <li>○ 災害備蓄計画に基づき、重点備蓄品目（食料 1,700 食/年）と応急給水設備（R6:5 基、R7:7 基整備中）の整備に取り組んでいる。</li> <li>○ R6 年 4 月からの消防指令センター共同運用開始に伴い、R5 年度に防災行政無線の出火サイレン連動の改修を行った。</li> <li>○ 宮津市・伊根町と共同で宮津与謝消防組合の運営した。</li> <li>○ 消防団の分団統合に伴う消防車庫詰所を R5 年度に新設したほか、小型動力ポンプ付積載車（R5：1 台、R6：1 台）の整備に計画的に取り組んだ。</li> </ul>

施策② 治山治水対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
治山堰堤や森林整備のほか、常習浸水地域の水路や河川の改修事業を進め、土砂災害防止や水害対策に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民からの声を受け、京都府に対し治山ダムの建設を要望し、土砂災害防止工事を実施した。（R5：2 事業地（三河内、上山田）、R6：2 事業地（明石、与謝））</li> <li>○ 浸水被害の軽減対策として、町管理河川の浚渫や雨水排水施設・都市下水路等の維持管理を行ったほか、治水能力の向上と浸水地域の解消に向け、改修工事を実施した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ ライフライン・建物耐震化の推進	
行政の取組内容	実施状況
水道管路や浄水場などの耐震化を進めるとともに、住宅耐震化の普及啓発や耐震改修支援などにより個人住宅の耐震化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R5・6年度に老朽化した基幹管路の耐震化工事を行ったほか、R5年度に老朽化した浄水施設の耐震化等工事を行った。</li> <li>○ R6・7年度限定で耐震改修工事補助金を拡充し、住宅等の耐震化を行う住民の支援を行っている。(R6:耐震診断24件、簡易改修1件、改修工事3件)</li> </ul>

施策④ 交通安全・防犯活動の推進	
行政の取組内容	実施状況
防犯灯のLED化を順次進めるとともに、交通安全対策委員会や防犯推進協議会、子ども見守り隊との協働により、交通安全の意識高揚や地域防犯力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街路灯と防犯灯の維持管理を実施したほか、安定した点灯と電気料の軽減を図るためにLED化工事(R5:60件、R6:70件)を実施した。</li> <li>○ 交通安全対策委員会による交通立番・幼児交通安全教室や運転免許証自主返納支援事業(R5:71件、R6:83件)のほか、交通安全施設の維持管理等を行った。</li> <li>○ 防犯推進協議会を主体に、夜間防犯パトロール(年2回)や見守り活動、啓発パレード(年1回)を実施した。</li> </ul>

施策⑤ 消費者保護対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
宮津市、伊根町とともに宮津与謝消費者センターを継続して運営し、消費者被害の防止と相談体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮津市、伊根町と共同で宮津与謝消費生活センターを運営し、相談業務を行った。(R5:42件、R6:65件)</li> </ul>

施策⑥ 有害鳥獣対策の推進	
行政の取組内容	実施状況
有害鳥獣捕獲を行う団体を支援するとともに、高齢化が進む鳥獣被害対策実施隊員の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 猟友会に委託し有害鳥獣の捕獲や処理を行った。(R5:987頭、R6:1,054頭)</li> <li>○ 各地域や有害鳥獣対策協議会に対し被害防止に係る費用を支援(R5:20件 R6:18件)したほか、狩猟免許取得費用を補助支援(R5:0件 R6:2件)した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 6	環境・暮らし
基本施策 3	快適で暮らしやすい生活環境づくり
基本施策の目的	住みやすい生活環境があると感じる住民を増やす

施策① 快適な住まい環境の充実	
行政の取組内容	実施状況
<p>廃屋化する危険空家の増加を抑制する取り組みを進めるほか、公営住宅の計画的な施設整備と維持修繕を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家屋所有者（管理者）に対し、建物の適切な管理について周知した。また、R6年度に官民連携による相談窓口を設置したほか、老朽空家等除却事業費補助制度を創設した。</li> <li>○ 町営住宅のガス給湯器交換工事等の維持修繕を行ったほか、男山第1団地の長寿命化工事（外装等改善工事）を実施した。</li> </ul>

施策② 利用しやすい公共交通の確保	
行政の取組内容	実施状況
<p>京都丹後鉄道や路線バスの維持に向けた支援や利用促進を行うほか、進展する高齢化社会を見据えて、持続性のある利用しやすい地域内交通体系を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都丹後鉄道が行う基盤施設整備等に対する支援のほか、高齢者200円レールなど利用促進を実施した。（京都丹後鉄道与謝野駅乗車人員 R5：78,353人、R6：75,427人）</li> <li>○ 与謝野駅の維持管理と券売業務を実施した。（券売者数 R5：10,871人、R6：11,397人）</li> <li>○ 路線バス幹線系統路線を運行する民間事業者に、沿線市町と協調して路線維持確保のための補助金を交付した。（路線バス乗車人員 R5：41.2万人、R6：44.5万人）</li> <li>○ 路線バス（幹線）から離れた地域に町営バス（R6年9月廃止）や予約型乗合交通（R5年10月実証運行開始、R6年10月本格運行開始）を運行した。（予約型乗合交通利用者数 R5：880人、R6：2,144人）</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ 適正で合理的な土地利用の推進	
行政の取組内容	実施状況
適正で合理的な土地利用の推進を図るとともに、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業委員会において、農地利用最適化の取組として、22地域において地域計画を策定した。</li> <li>○ 中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それに従って行う農業生産活動等を支援した。</li> <li>○ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援した。</li> <li>○ 分散した農地を整理・集約し農地中間管理機構に貸し付けた地域に対し、協力金を交付した。</li> </ul>

施策④ 美しい景観の保全・活用	
行政の取組内容	実施状況
住民の景観に対する関心を高め、保全・活用についての意識醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 与謝野町の美しく豊かな景観を守り育てる条例に基づき、R7年度に景観審議会を設置し、条例の見直しや景観区域の検討等に先駆けて、施行規則の改正に取り組んでいる。</li> </ul>

施策⑤ 道路・橋梁・公園・上下水道施設などの整備・維持管理	
行政の取組内容	実施状況
設備の集約化や長寿命化などを行いながら社会資本である道路・橋梁・公園・上下水道施設などの整備・維持管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元要望に対する町道の新設改良工事や計画的な舗装修繕、突発的な緊急修繕を実施したほか、橋りょうの点検・補修等を計画的に実施し長寿命化に取り組んだ。</li> <li>○ R6年度に宮津市と石川地区の間で緊急時連絡管を整備したほか、水道施設のポンプや電動弁など予防保全と更新を行った。</li> <li>○ 下水道施設の維持管理、保守点検、不具合箇所の修繕を実施したほか、公共枿の設置要望のあった土地への設置工事を行った。</li> <li>○ 農業集落排水施設の維持管理、保守点検、不具合箇所の修繕を実施した。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策⑥ 上下水道事業の持続可能な経営基盤づくり	
行政の取組内容	実施状況
上下水道料金の改定や、下水道事業・農業集落排水事業の地方公営企業法適用により、持続可能な経営基盤づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナの影響で先送りしていた下水道使用料の改定（平均改定率 13.1%）について R5 年 6 月使用分（7 月請求分）から実施した。</li> <li>○ R7 年 1 月に上下水道審議会（R5：2 回、R6：6 回）から料金改定について答申を受け、R7 年 10 月使用分（11 月請求分）から基本水量を廃止し、基本料金と従量料金を見直した料金改定（平均改定率 19.9%）を実施した。</li> <li>○ R5 年 6 月から下水道使用料の福祉減免制度を創設し、R7 年 10 月からは水道料金にも福祉減免制度を拡大した。</li> <li>○ 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業に、R6 年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に統合した。</li> </ul>

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 1	多様な主体による協働のまちづくりの推進
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で自治活動を行う人財を増やす</li> <li>○ 主体的に地域の課題解決に取り組む自立した地域づくり活動を増やす</li> </ul>

施策① 地域人財の育成	
行政の取組内容	実施状況
まちづくりへの当事者意識の醸成を図り、地域課題に対して主体的に行動できる地域人財の育成に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動団体等が自主的・主体的に行う地域づくり活動への支援を実施していた。（R5：33 団体、R6：35 団体）</li> <li>○ R6 年度にふるさと納税を活用した地域活動団体向けの補助金を創設し、補助金活用対象となる団体を登録決定し、支援を行った。（R6：4 団体、R7：2 団体）</li> <li>○ 地域活動団体等による対話・意見交流会や、無作為抽出方式による町民参加型の対話の場として地域デザイン会議を実施した。（R5：9 回 309 人、R6：7 回 131 人）</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策② 住民による地域自治の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>地域や世代、立場を超えたつながりと連携を図り、地域の課題を地域住民が解決していく地域社会の仕組みづくりや取り組みを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治会に対し、自治会運営交付金の交付や区長報償費の支給、区長会研修事業への助成を実施した。</li> <li>○ R5・7年度において、全24の自治会へのヒアリングによる組織業務調査を実施した。</li> <li>○ R6年度から、区長連絡協議会と各地域区長会において、地域課題をテーマに対話・意見交換する場を新たに設けた。(R6:13回)</li> <li>○ 地域区長会先進地視察に対する助成(R5:2回、R6:2回)を区長会等の研修事業に対する支援に見直し、R7年度から新たな補助制度を創設した。</li> </ul>

施策③ 対話と協働によるまちづくりの仕組みづくり	
行政の取組内容	実施状況
<p>行政を含めた多様な主体が様々な地域課題を解決していく社会を目指し、住民・地域・行政の対話と協働によるまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【再掲】地域活動団体等による対話・意見交流会や、無作為抽出方式による町民参加型の対話の場として地域デザイン会議を実施した。(R5:9回309人、R6:7回131人)</li> <li>○ R5年度に地域のみらいの姿を考える地域と行政との対話を開催し、多様な主体による協働のまちづくり推進指針を策定した。</li> <li>○ R6年度に庁内推進体制として地域協働推進プロジェクトチームを設置し、分野横断による対話・協議を実施した。(R6:6回)</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 2	みんなが互いに認め合う風土づくり
基本施策の目的	多様性を理解する住民を増やす

施策① 男女共同参画社会の推進と多様な性への理解の促進	
行政の取組内容	実施状況
審議会などの委員や地域活動への女性の参画を促すとともに、多様な性を認め合う地域社会づくりへの理解促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行うほか、女性が抱える悩みや不安を相談できる場として、女性カウンセラーによる女性相談を実施した。(R5:5回、R6:5回)</li> <li>○ 性の多様性に関する社会的な理解の促進に繋げることを目的に、LGBTQ 理解促進研修会を実施したほか、R6年度にはパートナーシップ制度の導入と性的少数者のためのメール相談を開設した。</li> </ul>

施策② 人権意識の啓発	
行政の取組内容	実施状況
啓発活動や相談事業を継続、充実させ、住民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権講演会や人権の花運動を実施したほか、関連団体と連携し人権啓発活動を行った。</li> <li>○ 伊根町と本町で構成する人権擁護施策推進与謝地区実行委員会に負担金を支出し、部落解放同盟が主催する研修会等に参加した。</li> <li>○ R5年度に多様性を尊重し合う共生社会づくり検討委員会を設置し、多様性理解や共生社会の実現に向けた取組を開始した。R6年度には広報冊子「一人ひとりの多様性が輝く与謝野町へ」を作成・発行し、多様性理解に関する広報・啓発活動を実施した。R7年度は検討委員会を「推進委員会」とし、さらに取組を推進している。</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 3	未来を見据えた行財政運営
基本施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時代に適応した効率的・効果的な行政サービスを増やす</li> <li>○ 健全で持続可能な財政運営を継続する</li> </ul>

施策① 政策評価を基軸とした自治体経営	
行政の取組内容	実施状況
<p>持続可能な行財政基盤の確立を目指し、規律ある財政運営を行うとともに、政策評価により、保有する行政資源を効率的・効果的に活用した自治体経営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3次行政改革大綱（改定後～R8年度）に基づき、持続可能な行財政基盤の確立を基本方針とし、安定的な財政運営の継続と行政資源の効率的・効果的な活用をめざす姿と定め、財政計画に基づく財政運営や事務事業評価の実施・フォローアップ等を実施した。</li> <li>○ 町の自主財源を確保する一つ的手段として、ふるさと納税制度を活用した寄附金の獲得をめざしながら、地域産業を支える仕組みとして、また町的手段として取り組んだ。（R5：47,116千円、R6：63,453千円）</li> </ul>

施策② 公共施設の最適化の推進	
行政の取組内容	実施状況
<p>公共施設の統合や売却、老朽化による廃止などにより公共施設数を減らしつつ、行政サービスの低下を抑制するための最適な公共施設の再配置を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ R5年度から町が保有する土地・建物の財産管理台帳の整理に着手したほか、遊休施設や土地等の町有財産の利活用に向けた調整・検討を行い、施設解体・売却・譲渡等を行った。（R5：土地売却1件・施設解体1件、R6：土地売却1件）</li> <li>○ 各公共施設の将来的な方針を明示した、公共施設等総合管理計画（基本計画・実施計画）を策定し、計画に基づく公共施設の「総量抑制」「統合・複合化」を進めており、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進し、その最適化を図るため、公共施設等マネジメント推進委員会を開催した。（R5：4回、R6：1回）</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

施策③ デジタル社会の実現	
行政の取組内容	実施状況
地域の課題解決や住民サービスの向上を図るための施策について、デジタルの力を活用して、より効率的で効果的なものへと継承・発展させていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 役場窓口改革をはじめ、デジタル技術を用いた住民サービスの向上と AI・RPA を活用した役場業務の効率化に取り組むため、R6 年度に行政 DX 推進計画を策定した。</li> <li>○ R7 年 10 月から、議会関係資料を取り込んだタブレットを町議会議員等に貸与を開始した。</li> </ul>

施策④ 広域連携の検討・推進	
行政の取組内容	実施状況
北部5市2町それぞれの強みや個性を生かした連携と協力により、役割分担と機能強化を図りながら相互に補完し合い、地域経済や社会に関する共通課題に対応することで住民の生活に必要な機能を確保します。また、圏域外の市町との交流・連携を推進し、政策立案などを強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北部5市2町により、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会を設置し、産業、観光・交通、教育、移住・定住、環境・防災、行政運営の各分野において、連携事業を実施した。</li> <li>○ R5 年度に三重県明和町・島根県津和野町との包括連携協定を締結した。</li> </ul>

施策⑤ 行政職員の育成	
行政の取組内容	実施状況
"多様な住民の立場に立って物事を考え、新しい視点・感覚で、業務改善につながる行動や課題解決に向け粘り強く挑戦できる職員の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部講師を招いての研修や職員自身が講師となる町主催の研修会（R5：3回、R6：1回）を実施したほか、京都府市町村振興協会が主催する研修等に参加（R5：77人、R6：75人）した。</li> <li>○ 国や京都府に職員を派遣し、政策立案能力をはじめ、対外折衝、企画調整能力の向上を図った。（R5・6：文化庁1人、京都府2人）</li> </ul>

## 第2次与謝野町総合計画・後期基本計画 施策の実施状況

分野 7	地域協働・行財政運営
基本施策 4	見える・聞こえる・言えるまちづくり
基本施策の目的	まちづくりへの関心を高め、行動する住民を増やす

施策① まちづくりへの参画機会の充実	
行政の取組内容	実施状況
住民と行政、住民同士の対話の場や、各種計画立案段階において住民の意見を聴くなど、まちづくりへの参画機会の充実を図るほか、行政が実施した事業に対する評価を聴く取り組みを進め、行政サービスの質の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【再掲】地域活動団体等による対話・意見交流会や、無作為抽出方式による町民参加型の対話の場として地域デザイン会議を実施した。(R5:9回 309人、R6:7回 131人)</li> <li>○ 住民アンケート調査(回答数 R5:643件、R6:651件、R7:645件)を実施したほか、町政懇談会(R5:3回、R6:3回)を開催した。</li> </ul>

施策② 情報を共有する仕組みづくり	
行政の取組内容	実施状況
広報広聴担当職員の人財育成に努めるほか、報道機関などへの情報提供を強化するなど、様々な情報を集め、適切な時期に情報発信する仕組みづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各所属に広報広聴主任を配置し、庁舎内の情報収集を行い、プレスリリースや毎月定例の町長記者会見(R5:11回、R6:12回)を開催し、町の情報を報道機関に提供した。</li> </ul>

施策③ 町広報媒体の発信力の向上	
行政の取組内容	実施状況
住民ニーズを把握した情報やまちの資源・魅力の発信を行うほか、新たな広報媒体での情報発信の試行を検討するなど、住民が求める情報を伝える仕組みづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報アンケートを実施し、住民が求める情報把握に努め、広報紙、ホームページ、SNS、有線テレビ、FM告知放送など、各種広報媒体を活用した情報発信を行った。</li> <li>○ 町の課題や取組に沿ったテーマについて議論を深める町長トークを実施(R5:8回、R6:3回)し、広く意見聴取したほか、R5年度には町公式LINEを開設し、情報発信の強化を行った。</li> </ul>